

阿賀野市告示第59号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道路線を別紙のとおり変更する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月19日

阿賀野市長 加藤博幸

変更路線

区分		路線 番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員 (m)	重要な 経過地
変 更	前	12023	堀越小境線	堀越字土本 481 番 2 地先	小境字杉ノ元 207 番 1 地先	1,731.7	4.3～ 11.9	
	後	13576	堀越 11 号線		堀越字蕪木 1970 番 1 地先	1,080.0	4.5～ 11.9	
変 更	前	13451	下条境塚 5 号線	百津字境塚 88 番地先	百津町 1242 番 6 地先	413.2	6.6～ 6.6	
	後				百津字村下 1246 番 1 地先	457.0		